人)

	政令指定都市名	ШЦЖ
1 5	男女共同参画・女性問題に関	関する事務を総括的に所管する組織
	局 部 課 (室 )名	<b>晋</b>

# 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名	称	山口	県男女	共同	参画推	進進本	部			
設置年月日	• 根 拠	平成	7	年	10	月	1	日	根拠:	山口県男女共同参画推進本部設置要綱
長の行	殳 職	知事								

人 (専任

人、兼任

6

### 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

担 当 職 員 数

会	議	の	名	称	山口	1県男女	共同	参画審	議会	:					
設	置	年	月	日	平成	12	年	10	月	1	日				
構		成		員				17		人	(女性	10	人 、男性	7	人)

### 4 男女共同参画に関する計画

都道府県・

計画期間							平	成	23	年	4	月	~	28	年	3	月
名 称	山口	1県男女	共同	参画基	本計	十画(きらめき	山口ハー	- <del>-</del> =-	ープラ	ン) 🤅	第2次引	女定 増	钣				
改定・見直しの予定時期	平成	28	年	3	月	日		←未	定の場	合は	Oをつけ	てくた	<b>ごさい</b>	0			

# 5 男女共同参画に関する条例

6

有の場合	名		称	臣	口県男:	女共	同参画	推進	条例				
	公	布	日	平成	12	年	7	月	11	日			
	施	行	日	平成	12	年	10	月	1	日			
	改	正	日	平成	17	年	7	月	12	日			
	改	正内	容		町村合作			内に	「村」だ	が存在	しなくな	ったことに伴い、	「市町村」
	i	改正が予定され	れている場	合、改善	E予定	寺期	:	平成	į	£	F	月	
無の場合		制定等について	検討中(あ	れば、具	体的に)								
※ どちらかにOを つけてください。	0	特に検討して	いない										

審議	会等委	員へ	の女性	生の登	用	調査	寺点コード	1	平成2	3年4	月1日	2	平成2	3年5	月1日	3	その他:	平成23	年3月3	1日
	目	標		値	2	<mark>24</mark> 年	度まで	45	%			年月	まで			%	:	年度まで	7	%
	根			拠	山口	県男女共	同参画基本	計画(平	<sup>2</sup> 成14年:	3月策	定、平原	<b>戈23年</b>	3月改定	()、や	まぐちま	来デ	ザイン第六次	実行計画	(平成21	年3月)
対	象となる	審議	会等の	)範囲	附属	■機関()	去律又はi	敗令に	より設置	置され	ている	る審訓	議会等)	)						
	目標の対	付象であ	5る審記	義会等	調	査時点コ	ード	3	審議	会等	数(	54	1 )		うち女性	生委員	を含む審議:	会等数	( 5	4 )
(	における	登用状	況			延総	委員等数	(	689	)	延女怕	生委	員等数	(	289	)	女性比率	( 41.9	)	
	うち法律	津または	政令に	基づく	調	査時点コ	ード	3	審議	会等	数(	32	2 )	-	うち女性	生委員	を含む審議:	会等数	( 3	2 )
	審議会	等にお	ける登り	用状況		延総	委員等数	(	459	)	延女怕	生委	員等数	(	186	)	女性比率	( 40.5	5 )	
	又は政令かなけれ				調	査時点コ	ード	3	審議	会等	数(	33	3 )	-	うち女性	生委員	を含む審議:	会等数	( 3	2 )
	ける登用			我女守		延総	委員等数	(	670	)	延女怕	生委	員等数	(	199	)	女性比率	( 29.	7 )	
地方	7自治法	(第180	条の5	5)に基	調	査時点コ	ード	3	委員	会等	数(	9	)	-	うち女性	生委員	を含む審議:	会等数	( 8	)
づく	委員会等	等にお!	ける登り	用状況		延総	委員等数	(	81	)	延女怕	生委	員等数	(	14	)	女性比率	( 17.3	3 )	
	目標値り	以外の	目標語	设定																
	人材	名簿作	₹成の	有無	有	0	(公表			非公	表		) •	無			作成予定有			
女性	人材	名簿が	バ有る	場合	掲載	人数		55		人	( <del>1</del>	·成	2	23	年	4	月現在)			
登用					人材育	成事業(	の実施の	有無				有			• 無	С	)			
用方	そ	σ	`	他	委 員	の公	募					有	0		- 無					
策		U.	,	166	その他	審	議会等へ	の女性	<del>上</del> 登用仍	建進0	つため	の事	前協議	の実	施					)
						(														J

<sup>(\*)</sup> 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

)

)

)

### 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

#### (1)管理職の在職状況 調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 その他: 平成23年3月31日 3 女性管理職の内訳 管理職総数 女性比率 次長クラス 部局長クラス 課長クラス うち女性管理職数 (人) (人) (人) (%) (人) (人) (A) (B) = (C+D+E)(B/A) (E) (C) (D) 493 計 15 3.0 0 0 15 本庁 うち一般行政職 424 11 2.6 0 0 11 計 409 17 4.2 0 0 17 支庁・地方 事務所 うち一般行政職 326 3.7 0 0 12 計 902 32 3.5 0 0 32 全体 うち一般行政職 750 23 3.1 0 0 23 警察本部 58 0 0.0 0 0 0 再掲 教育委員会 94 5 5.3 0 0 5

(2)女性	生公務員の採用状況		平成	22年4月1日~23年3月31日
		総数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	上 級	208	36	17.3
	うち 警察本部	99	10	10.1
	中 級	59	50	84.7
	うち 警察本部	0	0	
	初 級	78	13	16.7
	うち 警察本部	69	11	15.9
	全 体	345	99	28.7
	うち 警察本部	168	21	12.5

# (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(全国警察の平均値を目標とした採用計画を行っている。
  - 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
  - 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
  - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
  - 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
  - 6. その他 (内容:

# 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	なし									愛称•	通称				
設置年月日	平成		年		月	日				施設	形態		単独施設	複合	合施設
	郵便都	<b>6号</b> :				佳	E 所:								
所在地等	電話者	<b>番号</b> :							F	AX番号	:				
	ホーム	ページ:													
	1. 施言	设管理		直営(担)	当部原	<b>高名</b> :									)
				指定管理	者(4	名称:									)
				その他(											)
管理·運営主体	2. 事美	集運営		直営(担当	当部原	<b></b>									)
※1~2について、該				指定管理	者(4	名称:									)
当するものにOをつ け、記入してください。				その他(											)
職員数	常勤			人、	非常	常勤		人	予算	算額	平成	23年度			千円
	*					し、主な	事項を	記入してく	ださい	0					
主な事業	1			発(主な事											)
	2			Eな事項:											)
男女共同参画・	3			業(主な事											)
女性に関する	4	. 情報	昅収	集•提供(	主な	事項:									)
[to ]	5	. 苦信	青処	理(主な事	耳:										)
	6	. 交	充促	進(主な事	耳:										)
	7	. 企	<b>ķ•</b> N	PO法人と	の連	携・働きな	いけ(主	な事項:							)
	8	. 国际	祭交流	<b>流•海外派</b>	遣事為	業(主な事	項:								)
	9	. 調	查研	究(主な事	項:										)
	10	). そ(	の他	(主な事項	<b>{</b> :										)
		•			-										

#### 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	一般財	団法人	しやま		財団	<u>f</u>		基金・基	本財産額	-	千円
設置年月日	平成	5	年	10	月	1	П	出資者			

#### 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものに〇をつけてください。
`''	一心刀 ムハロ かこん同日 か (ス エロ かす/こり 足功	へ殴コナ むしのにして プリ ていたし

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
  - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
  - 7. その他 / 主な事項:

### ▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有 名称等:	山口県女性団体連絡協議会	加盟	<b>显団体数</b>	17団体
議会等の有無		無	山口示グは凹座延伸励磁気	会	員 数	約307,000人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の		有				
有無	0	無				
	0	1. 定例会議(情	報交換会等)の開催			
活動内容	0	2. 機関誌の発行	<del>ਰ</del>			
※実施しているものに		3. 広報啓発パン	ノフレット作成			
○をつけてください。	0	4. その他 (	内容: エンパワーメントフェスタの開催			)

#### 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- O 1. 担当者連絡会議の開催
- O 2. 市町村職員研修会の開催
  - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- O 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
  - 6. 補助金等の交付 / 名 称 :

交付先 :

7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

### (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

# (2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容: 地方自治体女性管理監督者研修会(自治体女性管理者フォーラム主催)に女性職員を派遣

### 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

にコル(中/外(王/川首のカスパド)を	<u> </u>		
事項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	60,528	63,824	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.008511 %	0.008551 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

# 14 仕事と生活の調和に関する取組 ※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係 関する表彰制度の 無		有無	表彰の対象: 実施頻度 :		企業・組織 毎年	数4	個 年に1回(5	]人 定期的)		両方 その他
(2) 公契約の評 価項目への採用 状況 仕事と生活の調和 関する取組を公契: の評価項目に採用 ているか	勺	_	ている 対象と ていない	なる入れ	札事業:		すべて		一部	

# 15 平成23年度実施予定事業

	X23年及夫施ア足争来 医予定事業の内容 ※様	関が足りない場合には適宜増やして記入してください。		
天》	<u>B ア                                   </u>	事業内容等	参加予定者数	時 期
_		事未內谷 守	<b>沙加了足</b> 日奴	h4 247
	男女共同参画審議会	重要事項に関する審議、施策の建議	約30人	随時
	男女共同参画推進連携会議	各種団体と県の協働により男女共同参画を推進する会議	約30人	随時
2.	広報啓発			
	男女共同参画フォーラム	講演会等の実施	約500人	11月
	男女共同参画推進月間	ポスター・チラシ・ラジオCMや各種媒体を活用した広報		10月
	ホームページ運営	男女共同参画に関する情報提供		通年
	配偶者暴力に関する普及啓発	普及啓発資料や各種媒体を活用した広報		通年
	男女共同参画ポスターコンテスト	男女共同参画に関する絵画を募集し、最優秀作品をポスターとして使用する		4月~7月
3.	講座			
	配偶者暴力(DV)関係職員研修	相談員を対象にした研修	約50人	未定
4.	相談事業			
	男女共同参画相談センター	相談対応、一時保護所の運営		通年
5.	情報収集・提供			
	ホームページ運営	男女共同参画に関する情報提供		通年
	女性のチャレンジ支援事業	インターネットやチラシ等による情報提供		通年
6.	苦情処理			
•	男女共同参画に関する苦情処理	山口県男女共同参画推進条例に基づく苦情処理		通年
7.	交流促進			
-	男女共同参画フォーラム	講演会等の実施	約500人	11月
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
•	男女共同参画推進事業者認証 事業	男女共同参画に関する取組を行っている事業者や団体 の認証		通年
•	男女共同参画推進協働事業	男女共同参画に関するイベント、セミナー、研修会等の企画を県民活動団体等から公募し委託		6月~1月
9.	国際交流•海外派遣事業			
10.	調査研究			
	その他			
	年次報告	男女共同参画の推進の状況及び施策の報告		
	市町を対象とする各種会議	市町を対象とした担当者会議等の開催		随時

叙省庇但夕	=

	以下のデータの調査時点をお答えくだ	ださい。(該当?	する時点に	こ〇をつけ、その他の場合は調査年月	日も記入して	ください。)		
l	平成23年4月1日現在			平成23年5月1日現在			その他:平成23年3月31日現在	0

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方にOをつけてください	女性	0	男性	任期:平成	20	年	8		22 I	∃ ~	24	年	8	月	21	日
副知事			1	人 (女			人、	男性	1	人)						

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 \*平成23年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、23年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。 新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします

		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	都道府県防災会議	54	2	3.7	
	2	国土利用計画地方審議会	12	5	41.7	
	3	土地利用審査会	7	3	42.9	
	4	都道府県交通安全対策会議	19	1	5.3	
	5	目然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 目然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入す z	22	11	50.0	
	6	③。  環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	20	8	40.0	
		精神医療審査会	17	8	47.1	
×		都道府県生活衛生適正化審議会		,		
		都道府県医療審議会	20	8	40.0	
		准看護師試験委員	11	8	72.7	
×		麻薬中毒審査会		Ü	12.1	
^		地方社会福祉審議会	28	13	46.4	
		地方障害者施策推進協議会	18	7	38.9	
$\dashv$		国民健康保険審査会	9	4	44.4	
×		国氏健康体院番直云   都道府県農業共済保険審査会	9	4	44.4	
^		都追府県森林審議会 都道府県森林審議会	12	4	22.2	
		都道府県建設工事紛争審査会	7	3	33.3 42.9	
_			5	2		
		建築審査会	5 5	2	40.0	
		都道府県建築士審査会	_		40.0	
		都道府県都市計画審議会	17	4	23.5	
		開発審査会	7	3	42.9	
		私立学校審議会	10	5	50.0	
		石油コンビナート等防災本部	51	2	3.9	
×	24	公害健康被害認定審査会				
×	25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26	都道府県児童福祉審議会				
	27	地方港湾審議会	34	3	8.8	
×	28	土地区画整理審議会				
×	29	教科用図書選定審議会				
	30	スポーツ振興審議会	19	8	42.1	
	31	介護保険審査会	21	12	57.1	
	32	道府県固定資産評価審議会	7	3	42.9	
	33	感染症の診査に関する協議会	21	3	14.3	
	34	警察署協議会	154	53	34.4	
×	35	土地収用事業認定審議会				
		住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
		国民保護協議会	12	1	8.3	
		地方独立行政法人評価委員会	10	3	30.0	2委員会計
×		市街地再開発審査会				//
×		都道府県職員委員会				
×		自然再生協議会				
^		審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0	
		後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
			6	2	33.3	
	44	傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬	16	0	0.0	
		送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会 合 計	670	199	29.7	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	29	3	10.3	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	81	14	17.3	